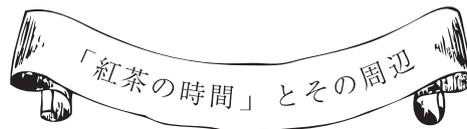


きもちは、 言葉を さがしている



第 17 話

水野 スウ

紅茶に持ち込まれる issue

週一の午後、どなたでもどうぞ、のスタンスで続いている「紅茶の時間」には、一人ひとりのかかえている個人的な悩みや葛藤はもちろん、それにくわえてその時代時代の社会の issue が、いろんな人たちの手で持ち込まれてきます。

子育て支援センターというものがまだなかった 30 年前、紅茶はきっとそれにあたるような場所だったと思うけれど、そこに、チェルノブイリ原子力発電所の事故後は、原発の話が持ち込まれ、集う仲間たちと原発について学び、ともに行動し。

その後、HIV/AIDS についても学び、そこから性に関する話もオープンに語りあえるようになり、ここ近年は、はやらない日の紅茶で、自らのセクシュアリティを語る若い人も少なくありません。

自分の問題、夫婦／家族間の悩み、認知症が進む親の話、介護の話、といったところ模様の話や日常のできごとと話と平行して、戦争や平和、核、人権、憲法についても、自由に様ざまに、語りあわれてきた紅茶の時間。

とりわけこの一年は、政治や、この国のこれから、そしてこんな時代に自分は一体何ができるのだろうか、ということが度々話題にのぼってきました。私自身、大きな無力感にとらわれて立ち止まってしまうこともしばしば。それでも、時に、「職場や家庭じゃ、こんな話、したくても全然話せない、余計にもやもやして苦しくなる」といって紅茶に来る人たちがいることを思うと、こういう場があって話ができるということだけで、もうそこに一つの意味があるのでしょう。

学生時代、まったくのノンポリだった私が、今、このように感じ、発信し、何かしら行動していることに、一番びっくりしてるのは他ならぬ私です。それは間違いなく、紅茶の時間という、いわば総合社会学科みたいな場の生徒で長い続けたおかげだと思っています。

かすかな希望

去年 12 月、大きな反対の声が日に日に高まる中で、特定秘密保護法が成立。治安維持法のまかり

とおった息苦しい時代がふたたびやってくるのだろうか……と絶望的な気持ちになりかけた時、やっと見つけたほんのかすかな希望。

それは、これまでまったく政治に無関心だった人の中に、逆説的にだけどはじめて、すごく大事なことに気づいた人もいたんじゃないだろうか、ということ。憲法にある「主権在民」の「民」って、もしかしてわたしたちのことだったの？ わたしたちには、憲法に保障されている「知る権利」ってものがある、それが、とりわけ3.11以降、踏みにじられてきたこと、この先もっと踏みにじられてしまいそうなことに、みんなこんなに怒って、反対していたの？ と。

政府のやり方があまりにもひどかったから、それが誰の目にもわかりやすく見えて、自ら行動を起こした人たちがこんなにいっぱいいた、という事実。そのことが、私には闇の中に灯るかすかな希望に思えたのです。

そう思ってから、あ、これっていかにもSSTの発想だ、と気づきました。今ある状況の中から、なんとか一つでも、いいことを探す、今できているいいところを見つけ出す。見方をほんのすこし変えて、ほかの考え方ができないかどうか探る。それは、クッキングハウスに通って今も学び続けているSSTこと、ソーシャルスキルズトレーニングの、それを紅茶の内外で実践し続けるコミュニケーションワークショップの、根っここのところにある大事な視点です。

何かを学んで、すぐに何かがわかったり、劇的に変わったり、ということはまずないけど、長年続けてるうちに知らず知らず、こんな変化が自分の中に生まれてくる。学び続けるってきつとこういうことだ。そう思えたこと自体が、少しうれしかった、こんな時にも。いや、こんな時だからこそ。

5月の紙芝居

計21回、1分35秒に1回——安倍首相が国民の「命」を「守る」と発言した回数を、数えた新聞記者さんがいました。5月15日の会見で、集団的自衛権の行使が今なぜ必要なのか、国民に説明する場面でのこと。首相がその言葉を口にすればするほど、私にはなんだか、命が軽く、薄っぺらく扱われ

ているように思えてなりませんでした。

米軍艦船に救助されて逃げようとしている、お父さんお母さんおじいさんおばあさん子どもたちを守れなくていいの、と情に訴えるパネルを見せながら、だからこそ解釈変更が必要、と説く首相。海外で働くNGOを救出できなくていいの、ということも理由の一つにあげていました。

本当に問われなきゃいけないのは、9条という歯止めをはずして、日本を「戦争する国」にするのですか、それを国民投票という段階を踏まず、時の政府の閣議決定だけで決めてしまって、本当にいいのですか、ということのはず。急ごしらえの紙芝居を見ながら、私はその一番大切な論点をごまかされているような、悲しい気分になりました。後になって、この米国艦船うんぬんの話自体が、そもそも現実的ではない設定だと、いろんな専門家の指摘で知りましたが、どうせよくわからないだろうと、私たち国民を見くびっているのでしょうか。そう感じて、私は余計に悔しくなったのでした。

アフガニスタンで井戸を掘る活動をずっと続けているベシワール会の医師、中村哲さんは、NGO救出を口実にするな、と以前からおっしゃっています。「戦争をしないと決めた9条を持つてる国の僕らだから、守ってもらえたのだ、9条に守られて、活動を続けることができたのだ。それが、ほんとうの日本の強みなんです。日本がどこにあるのか知らなくても、他国の戦争に加わらない掟があることを人々は知っていた」と。

7月1日の子どもたちのコール

7月1日、集団的自衛権（厳密な意味での「自衛」とは違うから、私はなるべく「他衛」権と言い直すようにしています）の行使容認が閣議決定されました。

9条を正面から変えるのが難しいとわかるや、国民に諮^{はか}りもせず、ごく内輪の人だけで、憲法に指をふれずにその本質を変えてしまった。憲法をもっと守らなきゃいけない立場の首相が、堂々と憲法に違反して。

湾岸戦争の時にアメリカから、自衛隊をだしても

らえないかと頼まれても、9条を盾に断ることができた日本に、もうこれからは、断る理由がなくなります。集团的「他衛」権の行使容認を押し進めた、安保法制懇談会メンバーの一人が、その夜テレビで、「これで世界中を、アメリカと一緒にパトロールできる」と実にうれしそうに語っていました。それこそ、首相の本音なのでしょう。

この日は、前日にもまして、官邸前に続々と多くの人が集ってきているのを、facebookで知りました。夜になって30人ほどの中高生たちが、どどどとそこにやってきたそうです。いあわせた大人の誰かが、子どもたちにもしゃべらせてあげて、と彼らにマイクを渡しました。その子たちのコールを、その場にいた人がfacebookに書き込んでくれて、私も10代の彼らの言葉を後追いで知ることができました。

はじめは、大人たちのシュプレヒコールをまねてか、憲法変えるな、安倍はやめろ、かいしゃくかいけんぜつたい反対、といったコールが続いていたけど、やがて子どもたちはこう叫びはじめたそうです。

「安倍さん、愛して！ 子どもを愛して！ 子どもを守って！ 僕らの大切な人をとらないで 憲法守って 戦争行きたくない！ 僕らは生きたい！」

「僕らは生きたい！」の言葉に、涙が出ました。こんなことを子どもたちに言わせてしまう、この国って一体何なのか、と。

69年間、戦争をしない国と曲がりなりにも世界に認知されてきた日本が、これからは戦争のできる国になります、と宣言したことの重大さを、私たちはどこまで認識できているだろう。大人である私たちの責任は、本当にとてつもなく重たいです。

だまされることの責任

街頭インタビューを見ていると、この閣議決定に賛成の人の多くは、首相の言葉をそのまま受けとって、賛成、と言っている印象でした。その理由がまるで同じだからです。日本を取り巻く状況が変わったから、一国で平和を守れないから、抑止力はやはり必要だから、と。中には、日本が攻め込まれたら困るから、と個別的自衛権とごっちゃになっている意見もありました。

私には、オリンピック招致のプレゼンテーションで、「福島はコントロールされています」と世界に向けて大嘘をついてしまった人の言葉を、とうてい信じる気にはなれないし、何より、首相のいう「抑止力」が、かえって近い国々との緊張関係を高めていっそう危うい状況を作り出す、と思えてしかたありません。

インタビューでは、わからない、むずかしい、という声もたくさん聞こえてきます。確かに、憲法を変えます、ならわかりやすいけど、かいしゃくかいけん、こべつてき/しゅうだんてき、かくぎけつてい、あんぼほうせいこん、等等、聞いているだけでもう遠い世界の出来事みたい。それもまた、言葉の巧みな落とし穴です。

親しい人からメールで、「このままでは戦争になって、大切な人たちが戦いに巻き込まれていくのではないかと超不安です。どうやって意思表明して、周りにも共感の輪が広がるか。そのためにはどうすればいいのかわからなくて、悶々としています」

同じ想いで悶々としている人、きっと数えきれないほどいるでしょう。憲法や平和や戦争を語る自分なりの言葉を持って、それで相手と意見を交わしあうということ、私たちはこれまであまりにもしてこなかった。それを認めた上で、言葉にする練習をはじめよう、今からでも遅くないよ、私も練習中だよ。下手でもつたなくても、一人ひとりが、語ることを怖れない少しずつの勇気を持とうよ、と言いたいです。

支持率、という漠然とした巨大なかたまりを民意と呼ぶなら、その支持率をつくってるのは私たち一人ひとり。国がどう言おうが何しようが、自分と関係ない、と思っている人に、こちらがどう知恵をしぼり、何を手渡していくか、まさに問われてるんだと思います。

伊丹万作さんが、敗戦の翌夏に発表した「戦争責任者の問題」という文章の中の、「だまされたものの責任」を、もっと深く読み取らなくてはならない、今です。

ささやかなしあわせ

6月の末に、川越紅茶の時間の集いと甥の法要

が続いてあって、娘夫婦と私たち夫婦とで、そのどちらにも参加。めずらしくまる2日をともに過ごしました。私が出前紅茶で上京することはあっても、一家4人のこのような家族時間はこれまでになかったこと。

普段のおかずを並べてのおうちごはんや、娘のパートナーが弾くギターでビートルズを聴き、彼の伴奏で娘が歌い、私が歌う、ミニミニお茶の間コンサート。それは、実になんてことのないささやかな、だけど心からうれしいと思える、家族のしあわせなひとときです。

それが、石川に戻って来るなり、例の閣議決定。川越と東京で感じたしあわせ感は、一瞬にしてぶっとんだ(ように思えました)。私はパソコンにかじりついて、友人や仲間たちが送ってくれる様々な情報を必死に集めては、自分も書き込んで発信、また集めては発信、する日々が続く。

3.11の後に感じた、不安と焦りと苛立ちと。それと同種の感覚に、こころがぎゅ〜と押しつぶされそうになって、自分たち家族のまったく私的なしあわせ時間をブログに綴ることなど、とてもうしろめたく、あまりにノー天気な個人主義に思えて、そのきもちはずばらく封印されました。

けども、10日ほどたって、それって違う! やつとそう思えました。ごくごく個人的なささやかな、家族という単位が集って社会になり、国をつくっていくのです。しあわせを感じる家族がいっぱいいっぱいこの世の中にいることこそが、大切なのです。

そのしあわせを、大きな力によって壊されないように、理不尽に奪われないように、そのために一生懸命、自分のできることを私はするし、していこう。一人ひとりが大切にされて、しあわせを感じること、生きてよかった、と思える社会。それがなくて、国だけが大切にされ、国の都合で人が動かされるなんて、それは、私の思っている、願っている、「大切」や「幸福」とは、まったく違うものだ。

そう思えた時にやっと、私たち家族のしあわせ時間を、ブログにありのまま綴ることができました。書くことをうしろめたいと感じた、10日間の私の心のまわり道も含めて。

ドイツのひとになったユキさん

シュタイナーの思想に惹かれて若いころドイツに渡り、今もその国で暮らしている古くからの友人、ユキさんが、今年の春、とうとうドイツのひとになりました。

ドイツでは、実際に国籍をとるにあたって、ドイツの一般教養とドイツ語の試験を受けること、ドイツの憲法を守る、という誓いをするのが義務づけられているそうです。ユキさんが私に、ドイツ基本法についてこんなふうに解説してくれました。

ドイツ基本法は、「自由で民主主義的な基本秩序」を自らの価値として主張する、憲法忠誠(戦う民主主義)と言われている。かつて、全権委任法(授權法。正しくは、「民族および国家の危難を除去するための法律」という。ヒトラーがこれをもって、ワイマール憲法を実質的になきものにした)の制定によって、ナチスが合法的に政権をとってしまった。その歴史的教訓から定められたのが、この基本法。

これにより、ドイツに帰化したいと希望する人はそれぞれに、憲法忠誠の宣言に署名しなければならない。●政治家を含めて、全国民に民主主義体制を明記した憲法への擁護義務を課す(憲法への忠誠) ●自己否定(人間の尊厳や人権の保障・民主主義などの根幹原則を破壊)するような方向への改憲を認めない ●政府が憲法と国民に背いた場合には国民は抵抗権を発動出来る。

ドイツの憲法忠誠が、政治家にも国民にも、これらのしぼりをかけていること、はじめて知りました。国民の一人一人が意識していなければ、自由と民主主義は、またいつ奪われて、権力が思うままに国を動かしてしまうかわからない。そのことをドイツの人たちは知っていて、かつ、忘れないようにしているのです。仮にドイツ基本法に照らしてみれば、今の安倍政権はあきらかに、憲法と国民に背いています。

国籍取得のために、ドイツの民主主義を学ぶ機会も与えられたと同時に、日本というものを、日本の憲法とも比べながら学ぶことができた、とユキさ

んは言います。

ドイツで暮らしていても、日本の今の状況は、ユキさんによくわかる。いや、むしろ離れているからもっと見えることもある。彼女はメールで、こんなふうにも書いていました。

「私が聞きかじった集団的自衛権とは、日本を守る話ではなく、売られた喧嘩に正当防衛で対抗するというものでもなく、売られてもいない他人の喧嘩に、こっちから飛び込んでいこうというもの。縁もゆかりもない国に行き、恨みもない人々を殺してこいと、そして君たち自衛官も殺されて来いと、安倍さんが自衛官に言うもの。

自衛隊が海外の戦争に参加して、日本がテロに狙われたらどうなるだろう？ 自衛隊はテロから市民を守れません。アメリカと一緒に戦争した国は、かたっぱしからテロに遭っている。イギリスも、スペインも、ドイツも、フランスも、みんなテロ事件が起きて市民が何人も殺害されている。米軍が日本人を守って避難させるなんてことは、絶対にない。憲法をねじ曲げる権限が、内閣にあるのでしょうか？」と。

ドイツのメモリアルデーは、1月27日。それは、アウシュビッツ強制収容所が解放された日です。加害者の記憶を忘れない、国としての責任を感じる記念日。8月15日を敗戦記念日でなく終戦記念日として黙祷を捧げるこの国とは、責任のとり方が根本的に違うのだと感じます。

園長から平和の伝言

7月26日の北陸中日新聞、「園長から平和の伝言 保育者の思い 小冊子に反響」という大きな見出しに思わず目がとまりました。東京都稲城市のひらお保育園の園長先生が、7月1日の閣議決定に黙っていられなくて、2日の朝、一気に書いた文章を印刷して、それを職員、保護者さんたちに配ったということです。

「寝ていては いけないのだと思う 黙って
は いけないのだと思う」という言葉からはじまる園長さんの、まるで詩のような、でも現実をはっきり

と見据え、ご自分の生き方を重ねた、それはとても力強いメッセージでした。

少し長いのですが、このマガジン読者さんの中には、子どもや保育にかかわるお仕事をしつらう方も多いかと思います、全文をここに、園長さんのお許しを得て載せさせていただきます。

いま、「集団的自衛権」におもう

～7月1日、安倍内閣の閣議決定を受けて～

寝ていては いけないのだと思う

黙っていては いけないのだと思う

あきらめては いけないのだと思う

昨日、安倍内閣は臨時閣議で

憲法の解釈を変えるという途方もない手段で

日本の平和憲法の柱 「戦争の放棄」が変えられた

みなさん 知っていますか

二年前 自民党が政権に復帰した 総選挙の得票率を

わずかに24% 全国民の民意の四分の一

それで国会の議席 過半数を占めるという

小選挙区制度の不思議さ その不当さ

みなさん 知っていますか

第二次世界大戦の中で 日本軍として参戦した

兵隊 240万人が死んだことを

そして 日本軍によって

アジア全体で殺された人たちは 2000万人ということ

を
なかでも 中国では 1000万人もの 多くの命が奪われたことを

みなさん 知っていますか

戦争が終えた 1945年の 日本の平均寿命を

男性 23.9歳 女性 37.5歳

信じられない この年齢 そのもつ意味 そのもつ重み

1945年3月 東京下町への大空襲

8月6日 広島への 原爆の投下 8月9日 さら

に 長崎へも……

累々として おびたしい 死者の叫び 命の訴え
けっして 取り戻すことのできない 命の代償 家族
の無念さ

そして 戦争が終えた そして 憲法が産まれた
時の権力によって 時の政権によって
二度と再び 戦争が 起こされることのないように
事情や状況を問わず 外交問題の解決に
武力を行使することが けっしてないように
私たちの 日本国憲法が 産まれた

その後 67年間 朝鮮戦争でも ベトナム戦争でも
湾岸戦争でも また イラク戦争でも アフガン戦争
でも
日本が直接に 戦争を起こすことは なかった
日本が直接に 戦争に巻き込まれることは なかった

いま 寝てはいけなと思う
いま 黙ってはいけなと思う
いま あきらめてはいけなと思う

子どもたちが そのまた子どもたちが
建物を くらしを 地域を破壊し
ひとのいのちを 奪わないため
ひとにいのちを 奪われないため
くらしや文化 言葉や習慣は違っても
地球に住む さまざまな世界の人たちと
ともに手をつないで生きるため

知っていますか
安倍総理大臣にも 小野寺防衛大臣にも
国務大臣には 憲法を擁護する 義務があることを

知っていますか
私たち 日本の国民には 二度と戦争を起こさない
ために
憲法を守り 育てる 不断の努力が 求められてい
ることを

寝ていては いけなと思う
黙っていては いけなと思う

あきらめては いけなと思う いま このときに

不戦の誓いのもと 憲法の骨格に 第9条「戦争
放棄」を
明確にもつこの日本の国で
憲法改正の手続きも 議論も経ず
閣議で解釈の変更を 了承する形で
これまで67年間 現在の憲法下では法的にできな
いと
すべての政権が公言していた 集団的自衛権
これを「解釈改憲」として 閣議で決定した「現政
権」

この事態に 一人の保育者として 一人の日本人とし
て
私になにができるか 考えました
そして ここにみなさんに 伝える言葉を 記すこと
にしました

子どもの命を守りはぐくむこと
これを阻む 理不尽な動きには 学び 訴え 協同
し 行動していく
このことを理念としてもつ 我が社会福祉法人「厚生
館」の
職員として 施設長として
また これまで 多くの保護者と たくさんの子も
たちに
輝くいのちのすばらしさを 日々の中で 教えてもらっ
た
一人の保育者として
あらためて訴えたい 伝えたい
憲法を守ろう いのちをはぐくもう
戦争につながる動きに ノーの行動を示そうと

7月2日 ひらお保育園園長 田中雄二

いのちと平和を介してつながるといこと

稲城にこんなすてきな園長さんがおられる！ と
うれしくて、即、お便りをお出ししました。「13条の
うた」のCDと『ほめ言葉のシャワー』の冊子を添え
て。すると打てば響くように、あたたかい、詩のよ

うな言葉で綴られたお返事。

「聴きながら ところが穏やかになり そして涙があふれて ……憲法 13 条の幸福追求の権利を、やさしい言葉にかえて 歌にして、いま 聴いている私と あなたと 多くの人と 同じ気持ちが流れている、そう感じる。

スウさん、ありがとうございます。

何だかずっと以前から聴いていたような やさしい音と 言葉の響きでした。

音って、いいなあ。音の響きって、いいなあ。そして 伝え 伝えられ 手渡しできる人がいること、私がいること、そうしたつながりがあるということ、いいなあ ありがたいなあ」

園長さんが「13 条のうた」のエッセンスをしっかり汲み取ってくださったこと、こちらこそ、ありがたく。「伝言」の中の、9 条はもとより、「大臣には憲法を擁護する義務がある」という 99 条で、「私たちには憲法を守り育てる、不断の努力が求められている」という 12 条で、まだお逢いしたこともない園長さんと私、こうして響きあえることが何よりうれしく。

閣議決定の、早くも翌朝にこの園長さんがなさったことは、奪われかけた憲法を、ご自分の言葉でもう一度取りもどす試みのように思えます。黙ってないで、言葉にしてこそ、表現してこそ、なのですね。互いの平和観、憲法観を介して、人と人がこんなふうにあらたにつながりあえる。そこからまた生まれる相互作用が、この時代の新しい希望に私には思えます。

私のことでいえば、13 条を歌につくった 4 年前と、歌いはじめた 2 年前と、あえて CD にまでした去年と、私の想いは違ってきています。最初のころは、13 条に少しでも関心を持ってもらうための、小さなドアにすぎなかったこの歌。

けれども去年からの安倍政権の動きに居てもたっても居られず、エイヤッ! と高い所から飛び降りる決心で、憲法の読みもの付き「13 条のうた」CD ブックをつくった時、私はその小さなドアを蹴破ったのだと思う。この CD は私の意思表示。私の憲法観を誰かに手渡すための、見た目は手軽な、けれども

大事なツールです。

思いはあっても立場があるから何も言えない、できない、という人、それを口にする人もいるでしょう。子どもたちの平和を願い、いのちに関わる仕事をしてきた自分だから、言わねばならない、と思う人もいるでしょう。園長さんは、まちがいなく後者のお一人。だとしても、だとしても、こういう「伝言」を書き、それをおおやけにするに当たっては、ご自身の中におそらく相当な、エイヤッ! がおありだったことだろう、と想像します。

園長さんとは、その後もずっとメールのやりとりが続いています。その度に、この方の揺らがない信念を感じて、元気が出ます。新聞記事で知った全国の人から、「子どもたちの生命を守ることが保育士の使命、一歩踏みだす時」「大変勇気づけられた」「英訳して海外発信を考えては」「会議で新聞記事を読み上げると大きな拍手が」「全文コピーして友だちに配りたい」といった声が続々寄せられ、増刷した冊子の発送に、園長さんは日々追われているご様子。

そう、こんなふうになんか心がアンテナを立て、自分の平和センサーでキャッチしたものを、知らせあうこと。伝えあうこと。先に書いた「不安だけど、どうやって意思表示していいか、共感の輪を拡げていいか、わからなくて悶々と……」という想いを持つ人への、ヒントの一つはきっとこんなところにもありそうです。

私も、園長さんからの伝言を受けとったことを機に、以前から大事に思っていた 12 条を、今一度読み直し、これを言葉にしよう、と思い立ちました。それが 8 月 15 日に書いた、「わたしの 12 条宣言」。これは、園長さんの「伝言」に共振した私からの、そして、園長さんのエイヤッ! に尊敬と感謝をこめての、私からの「返歌」でもあるのです。

わたしの 12 条宣言

12 条の、「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」を、私はこう読みます。

私たちの自由や権利は、ほかから奪われたりお
かされたりしないもの。だけでも、そう書いてある
からといって、憲法にまかせっきり、つてわけに、
実はいかないんだ。

そもそも憲法は、国という権力をしぼるためにつ
くられたもの。しばられる側は、それが不自由で
窮屈だから、なんとかそれをゆるめようと、たえず
チャンスをさぐってる。

だからこそ、私たちは、国がすることを、いつだ
ってちゃんとよく見はってなきゃいけない。国が私
たちの権利をないがしろにする時、おかしなことを
しようとした時、はっきり声にだして、おかしい、
いやです、つて意思表示しなきゃなんない。国と私
たちの、おしくらまんじゅうが必要なんだ。

そういう努力を休まず続けることで、私たちの自
由や権利は、はじめてやっとこ保たれる。不断の
努力を普段からする、つてことが、きっと12条の本
質なんだ。

私たち一人ひとりの12条の実践が、いまほど大
事な時はおそらくない。

なぜって、国は今、私たちが知るべき大切なこ
とを、あれもこれもいっぱい秘密にして、自分たちだ
けで勝手に、外国のする戦争の手伝いができるよ
う、準備を着々と進めているから。もう二度と戦争
をしないと世界に約束した、9条の意味をねじ曲げ
てまで。自衛隊のひとのいのちの重さを、他人事に
してまで。

これまで69年間、国の名のもとで戦争をせず、
国の名のもとで他国の人のいのちを奪わずにきた、
この国の誰かが、これからは、他国の誰かを殺す
かもしれない、逆に、殺されるかもしれない。その
危ういとは口に今、私たちは居る。

生きることは、息をすること、だよ。息をする
ように、一人ひとりがそれぞれのささやかな12条
をする、つてというのはどうだろう。

自分にできないことを数え上げたらきりがいいか
ら、数えなくていい。活動家にならなくていい。大
きなことでなくていい。だって息切れしちゃうたら、
あとが続かないからね。そのかわり、自分にできる
ことを一生懸命に考える。

誰かの、peaceにつながる、呼びかけにこたえる。
誰かのしてるpeaceがいいな、つて思ったら、応援
する。一緒に行動する。これいいな、つていう文章
や表現を見つけたら、それを知らせる、伝える、
ひろげる。

毎日の暮らしの中で、息をするように、平和と戦
争について考える。考えたことを、語りあう。憲法
をもっと学んで、語りあう。

どれもみな、12条をする、つてこと。息するよ
うに、ちいさな12条をする。それが私の、普段から
不断の努力。私の12条宣言。

これまで黙っていた人が声をあげたら、それは
たとえ小さな声でも、大きな意味ある声だ。それ
はきっと、peaceのささやかなpiece、平和のかけ
ら、平和の一粒。たくさんの一人ひとりの、12条の
piecesがつながっていつて大きなpeaceになって
行く日を、私はひっそりと、夢見ています。

to be continued.....
2014.8.25